

このまちで暮らす
私たちが主役の Magazine

広報せいよ

Seiyo City Public Relations



特
集

救命救急医療を守る

MAIN CONTENTS

- 02 特集 救命救急医療を守る
- 06 市職員を募集します
- 13 西予市議会だより「かけはし」
- 18 第41回奥地の海のかーにはる

西予市民病院に入院中の患者を松山市内の病院へ搬送。搬送時間を短縮し、患者の負担を減らすため、最近ドクターヘリで搬送することもあります。消防署に整備されたヘリポートからドクターヘリに引き継ぎます。
撮影日：6月18日 撮影場所：西予市民病院

119 番 消防署

意識がない・反応がない
呼吸が止まっている・普段通りの呼吸じゃない
激しい胸の痛み・圧迫感
突然の激しい頭痛・手足のまひ
大量出血・重篤なけが

命の危険を感じたら迷わず通報

#7119 えひめ救急電話相談 ダイヤル回線・IP 電話は 089-909-9935

医師・看護師による電話相談
24 時間 365 日利用可能

救急車を呼ぶべきかどうか迷っている
夜間の急な体調不良
症状は軽い、でも不安
発熱はあるが動ける

迷ったときは、まず電話相談

#8000 愛媛県子ども医療電話相談 ダイヤル回線・IP 電話は 089-913-2777

小児科医・看護師による電話相談
診療時間外の夜間・休日

夜間の高熱・熱性けいれん
嘔吐・下痢がひどく脱水状態
転倒・打撲などけがの心配
夜間に急変して対応に迷う

子どもの夜間の急病は

知ってほしい！

こんな救急車利用は NG 焦らずまずは電話相談

ケース① 「念のため」の深夜通報

就寝中に胃の不調を感じた。激しい痛みはないが、不安で 119 番要請した。結果、翌日かかりつけ医での受診で対応可能な軽症だった。



「症状は軽いけど不安」
こんなときは…

#7119 えひめ救急電話相談

救急車を呼ぶ前に、まず # 7119 に電話してください。受診が必要な場合、現在診療可能な近くの医療機関を案内するほか、病院に行くまでに必要な応急手当の方法を教えてください。

ケース② 通院の移動手段

自家用車がなく、かかりつけ医への定期通院のために 119 番要請した。緊急性はなく、通常の外来受診で対応可能だった。



「自家用車がなくて通院できない」
こんなときは…

介護タクシーや福祉移送サービスなど

救急車は緊急車両です。定期通院など緊急性がない場合は、タクシーや福祉移送サービスを利用してください。

データで見る！

西予市の救急車利用は 適切？不適切？

■ 救急車の出場件数（5 年間の変化）

救急車の出場件数は 5 年間でおよそ 1.4 倍（2021 年 1659 件～2025 年 2266 件）。
1 日あたり平均およそ 6.2 件、およそ 4 時間に 1 件のペースで、救急車が出動しています。

■ 救急車の出場件数は増加傾向も 症状は中等症以上が 60% ～ 65%

市では救急搬送者の 78.8% が 65 歳以上で、全国平均の 61.6% を、およそ 17 ポイントも上回っています。これは、各地で直面している社会全体の変化（高齢化）によるものです。高齢化を背景に出場件数は増えているものの、搬送者の傷病程度（軽症・中等症・重症）の内訳を見ると、**中等症以上の割合は 60% ～ 65%** の間を推移しています。ということは…

■ 軽症者の搬送割合は全国平均以下

市の軽症者搬送割合は、2021 年～2025 年まで 5 年連続で全国平均を 4 ～ 8 ポイント下回っています。つまり軽症者による救急車利用が、全国的に見て低いということになります。

よりよい選択肢を知り
救急車の適正利用を
さらに広げていきましょう

西予市では他市と比べ
救急車が必要な人に
適切に利用されています

救命救急医療を

守っているのはあなたです

助けを求める声に、一秒でも早く応えるために
今日も市内のどこかで救急車が活動しています。
利用者のみなさん 1 人 1 人の適切な判断が
市の救命救急医療を支え、守っています。



Check!

広報せいよ 8 月号の巻頭は

市公式 YouTube で配信中
市公式 LINE「まちのこと」からご覧いただけます。

行政情報番組「いいやん！西予」で放映中
放送日時 P20



「いつでも診てもらえる」安心を支えるのはあなたです

医療従事者が不足していく一方、受け持つ患者は増え続ける今、理想とするケアが十分にできないジレンマを抱えながらも、ひたすら患者に向き合い、西予市の救命救急医療を守る人たちがいます。これからもふるさと西予市で暮らしていくために、次の世代のために、これからは、私たち市民が医療に寄り添い、支えていく番です。

知ってほしい！

「いつでも診てもらえる」その裏側にあるもの

■ 西予市民病院の救急医療体制

院長を含む内科医師 8 人と外科系医師 4 人が、月 4 ～ 5 回当直勤務。休日・日中は医師 2 人、看護師 2 人、夜間は医師 1 ～ 2 人、看護師 1 人が救急対応をしています。

検査技師と放射線技師は自宅待機。必要に応じていつでも病院にかけつけなければなりません。

各入院病棟の看護師の夜間配置人数は 2 ～ 3 人。入院患者のケアをしながら、新たな入院患者の受け入れ準備を行います。

■ 患者の状態を見極め瞬時の判断

救急対応は医師 1 人と看護師 1 人。搬送された患者の状態を見極め、どの職種のスタッフを何人招集するか、市民病院で診られるか、宇和島などへの搬送が必要かなどを瞬時に判断し、処置していきます。

こんな症状があるときは迷わず救急車



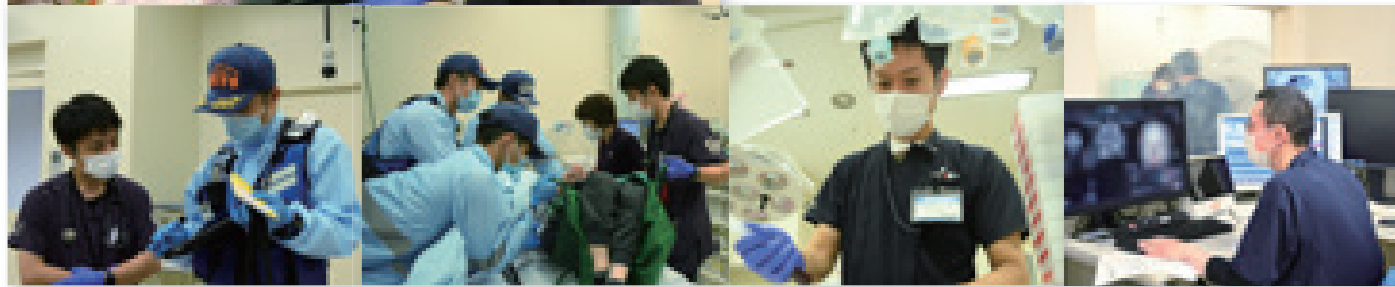
内科医師 中平 啓倫 ひろのり

急激に頭が痛くなる、胸が痛くなる、息がしづらい、体が動かない、しゃべりにくいなどの症状がある場合は、ためらわず救急車を呼んでください。そのための救急医療です。

何となく体調に異変を感じた場合も、ぎりぎりまで我慢せず、まずは電話相談してください。受診ありきで救急車を呼ぶのではなく、まず相談する習慣をつけましょう。

救急の場合、持病や病歴などの情報がないまま緊急に処置しなければなりません。日頃からかかりつけ医を持ち、救急受診をしなくて済むよう、自らの体調について医師や家族などと情報共有しておくことも大切です。

中平医師は、日頃の備えの大切さを訴えます。



■ これからもともに二次救急医療を守っていくため

新たな取り組み

診療看護師をご存じですか？

診療看護師は、看護師としての実務経験を経たのち、大学院修士課程で医学的知識や診療技術を修得し、医師の指示のもとで一定レベルの診療や特定行為（高度な医療行為）を行える看護師です。市民病院では、令和 7 年度から、診療看護師が勤務しています。

診療看護師になった思い

大学病院に 10 年勤務した後、診療看護師の資格を取得。専門医や医療設備が整っている大学病院には、地方から多くの患者が入院してきます。しかしながら退院する際は、医療体制が不十分な地域へ戻ることは難しいのが実情です。「家に帰りたい、地元で暮らしたいと願う患者の思いに寄り添い、支えたい」そんな思いで資格を取得。週 2 ～ 3 回西予市民病院に勤務しています。市内唯一の二次救急病院を守る一助になればと思っています。

いのが実情です。「家に帰りたい、地元で暮らしたいと願う患者の思いに寄り添い、支えたい」そんな思いで資格を取得。週 2 ～ 3 回西予市民病院に勤務しています。市内唯一の二次救急病院を守る一助になればと思っています。

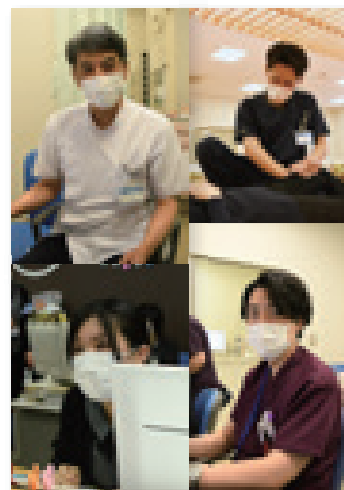


診療看護師 ゆうき 新家 勇希

訪問看護ステーションあかりば（松山市）所属。愛媛県初の診療看護師。

院長メッセージ

二次救急医療は皆さんの暮らしの安心を支える根底にあるものだと思います。医療従事者が十分でない中、今後とも守っていかなければならない医療体制として、スタッフ一丸となって頑張っています。今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



院長 菊池 良夫 よしお

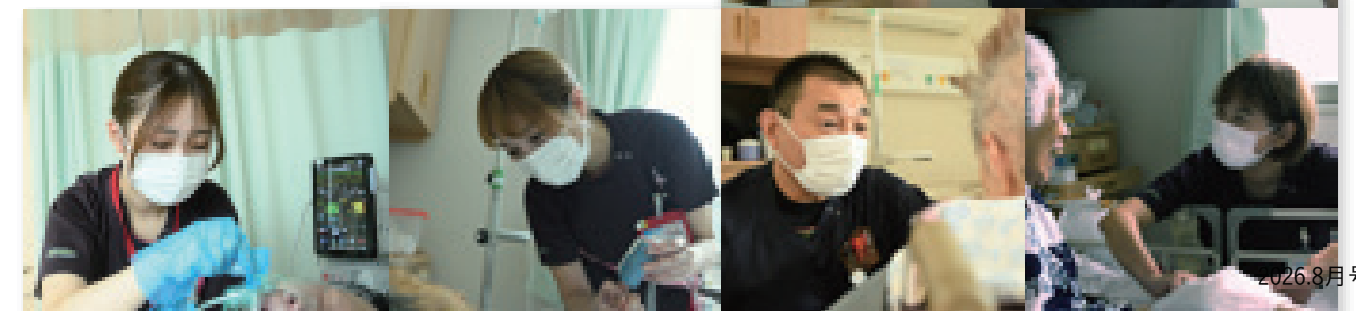


万全の体制で患者さんを受け入れたい

夜間・休日の限られたスタッフで、入院患者の看護と新たな入院患者の受け入れをするのは看護師が大変なだけでなく、患者さんを待たせたり、専門的な診察が受けられなかったりする場合もあります。できるだけ診療時間内に受診する、もしくは電話相談をするなどを心がけてください。万全の体制で皆さんを受け入れることが、よりよい看護につながっていきます。



1 病棟看護師長 平 喜美子 きみこ





宇和保育園が毎年行っている「田んぼの教室」の準備を行う宇和町青年農業者連絡協議会（写真左）と市職員（写真右）。「田んぼの教室」の様子はP9をご覧ください。

一般行政事務職・技術職

1. 受験資格など

	試験区分	採用予定数	対象生年月日	学歴・資格
第3期	【試験コード L】 一般行政事務職 (初級)	2 人程度	平成 17 年 4 月 2 日 ～ 平成 21 年 4 月 1 日	高校を卒業または令和 9 年 3 月に卒業見込みの人
	【試験コード M】 技術職：土木技師 (初級)	若干名		

- (1) 日本国籍を有する人
 - (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条(欠格条項)の各号いずれにも該当しない人
 - (3) 採用後に西予市内に居住可能な人
- ※公務員として必要な学力や適格性を有する人がいない場合は採用しないことがあります。

2. 試験日と受験場所

日時：9月20日(日) 会場：西予市役所

3. 試験方法

一次試験のみです。

一般行政事務職(初級)

教養試験、作文試験、性格特性検査、個人面接試験

※性格特性検査は採点の対象外とし、個人面接時の補助資料として利用します。

4. 受験の手続き

(1) 受験申込方法

受験申込は、インターネットによる申込み(電子申請)のみです。「西予市職員採用候補者試験申込 Web フォーム」に試験期・試験区分・試験コードを入力後、表示された項目を入力し、受験申込をしてください。

(2) 受付期間

7月23日(木)～8月21日(金)午後11時59分まで

問い合わせ・受験申込書提出先

〒797-8501

愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

西予市総務部 総務課 ☎ 62-1111 (代表)



消防職(消防吏員)

1. 受験資格など

職種	試験区分	採用予定数	対象生年月日	学歴・資格
消防職	一般	1 人程度	平成 8 年 4 月 2 日～ 平成 21 年 4 月 1 日	大学、短期大学、専門学校または高等学校を卒業もしくは令和 9 年 3 月末までに卒業見込みの人

- (1) 日本国籍を有する人
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条(欠格条項)の各号いずれにも該当しない人
- (3) 採用後に西予市内に居住可能な人
- (4) 令和 9 年 4 月 1 日から勤務が可能なる人
- (5) 普通自動車以上の運転免許(AT 車限定を除く)を取得、または取得見込みの人。ただし、高校卒業見込みの人で、自動車運転免許を取得していない人は、採用後1年以内に取得すること。

※公務員として必要な学力や適格性を有する人がいない場合は採用しないことがあります。

※令和 8 年度西予市職員採用候補者試験(消防職)二次募集を実施する場合、令和 8 年度西予市職員採用候補者試験(消防職)の受験申込みをした人は、二次募集への申し込みはできません。

2. 試験日と受験場所

一次試験

日時：9月20日(日)

会場：市消防本部(筆記試験)

宇和体育館(体力試験)

※遅刻者は、原則として受験を認めません。余裕をもって早めに会場にお越しください。

※受験票を忘れた場合、受験できないことがあります。

3. 試験方法

一次試験と二次試験があります。二次試験の日程と会場は一次試験合格者に通知します。

	試験科目
一次	教養試験、作文試験、体力試験(握力・上体起こし・腕立て伏せ・反復横とび・立ち幅とび・シャトルラン)、※消防適正検査 A
	加點制度 ※一次試験に点数加點あり
二次	①スポーツ加點 中学卒業以降、全国規模で行われるスポーツ大会に選手として出場した経験がある。
	②救急救命士加點 救急救命士の資格を有するまたは受験資格を取得する。

※消防適正検査 A は採点の対象外とし、個人面接時の補助資料として利用します。

4. 受験の手続き

(1) 受験申込方法

受験申込は、インターネットによる申込み(電子申請)のみです。「西予市職員採用候補者試験(消防職)申込 Web フォーム」に表示された項目を入力し、受験申込をしてください。



(2) 受付期間

7月21日(火)～8月21日(金)午後11時59分まで

問い合わせ 西予市消防本部消防総務課 ☎ 62-4700



宇和町青年農業者連絡協議会×宇和保育園 今年も「田んぼの教室」がはじまりました！

宇和保育園では、毎年、宇和町青年農業者連絡協議会とともに食育の一環として、1年を通じ「田んぼの教室」を行っています。

6月上旬に、町内の他の保育園の園児らとともに田んぼで泥んこ遊びを実施。子どもたちと田んぼのコンディションを整え、6月13日（土）に宇和保育園前の田んぼで「田んぼの教室」のはじまりとなる「田植え体験」が行われました。泥に足をとられながらも、みんな一生懸命、楽しく田植えすることができました。



「田んぼの教室」スケジュール

泥んこ遊び・田植え体験（6月）
泥に触れながら手作業で田植え
稲刈り（10月頃）
成長した稲を「かま」を使って稲刈り
お餅つき（11月頃）
収穫したもち米を使ってお餅つき
みんなでお楽しみいただきます！

相 談	日 時（受付時間）	場 所
育児相談 ※母乳相談要予約		
問 こども家庭センター ☎ 89-0018	8月26日（水） 午前9時30分 ～10時30分	教育保健センター
問 野村支所地域生活課 ☎ 72-1112	8月18日（火） 午前9時45分 ～10時	野村児童館
かかり相談（乳幼児の発達相談） ※要予約		
問 こども家庭センター ☎ 89-0018	10月8日（木） 言語相談 午前9時 ～午後2時15分	教育保健センター
子どもに関する定期巡回相談 ※要予約		
問 福祉課☎ 62-6428	8月21日（金） 午前9時30分 ～午後4時	市役所1階相談室
愛媛県子ども医療電話相談		
☎ # 8000 （プッシュ回線・携帯電話）	☎ 089-913-2777 （ダイヤル回線・IP電話）	
利用時間など詳しくはホームページをご確認ください。		



赤ちゃんを迎えるための マタニティクラス



妊婦やその家族を対象とした両親学級。赤ちゃんを迎えるための教室です。赤ちゃん和妈妈の栄養、母乳育児などについて学びましょう。要予約。

日時 9月4日（金）
午後1時30分～3時30分

場所 教育保健センター

申込方法 担当課に電話申し込み
詳しくはホームページをご確認ください。

問 子ども家庭センター ☎ 89-0018



児童扶養手当の現況届は 8月中に

ひとり親家庭などで、現在、児童扶養手当の受給資格がある人（手当の支給を受けていない人も含む）は、8月初旬～31日（月）までに現況届の提出が必要です。対象となる人には、事前に文書が届きます。現況届の提出がない場合、手当の支払いは一時的に止めとなります。期間内に手続きをお願いします。

支給対象者

- 次の児童を監護している父母など
- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・母が婚姻によらず妊娠した児童

その他にも対象となるケースがあります。詳しくはホームページをご確認ください。

問 子育て支援課 ☎ 62-6551



ぎゅっと。



子育て情報を
ぎゅっと。まとめてお届け

Check!



こちらの情報は、ホームページ「ライフイベント応援」にまとめて掲載しています！

西予市共通のきまり 地域みなさんも夏休みの見守りを

市では、小中学生の校外生活について、健全育成に取り組んでいます。地域の皆さんも、子どもの見守りにご協力ください。

インターネットなどを使うとき

- ・ゲームソフトや金銭の貸し借りをしない
- ・悪口や個人情報、不適切な動画などをインターネット上に流すなど違法行為をしない
- ・自分の個人情報を他人に教えない
- ・家庭での約束を決め正しい使い方

小中学生が外出するとき

- ・行き先と帰宅時刻を家の人に伝えて外出
- ・暗くなってからは外出しない
- ・子ども同士での外泊はしない
- ・夜市や夏祭りのときは、午後9時までに帰宅

禁止されている遊び

- ・刃物、モデルガン、エアガン、レーザーポインタ、道路や危険な場所などでのローラースケートやスケートボード、キックスケーター、ラジコン、ドローン
- ・火遊び、打ち上げ花火、爆発性の花火
- ・材木置き場や砂利置き場、工事現場付近、ため池、ダム、遊泳禁止の場所など危険な場所での遊び

立ち入りを禁止されている場所

- ・保護者同伴であっても、パチンコ店やその他不適切なところは立ち入り禁止
- ・ボウリング場、カラオケボックス、ビリヤード場、ゲームセンターなどは保護者同伴でなければ立ち入りできない

交通規則を守る

- ・自転車のスピードの出し過ぎ、2人乗り、手放し運転、並列進行、飛び出し、ふざけあい、無灯火、信号無視、スマホを見たり傘をさしたりしての運転はしない
- ・小中学生は、子ども同士で自転車の遠乗りはしない
- ・自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用

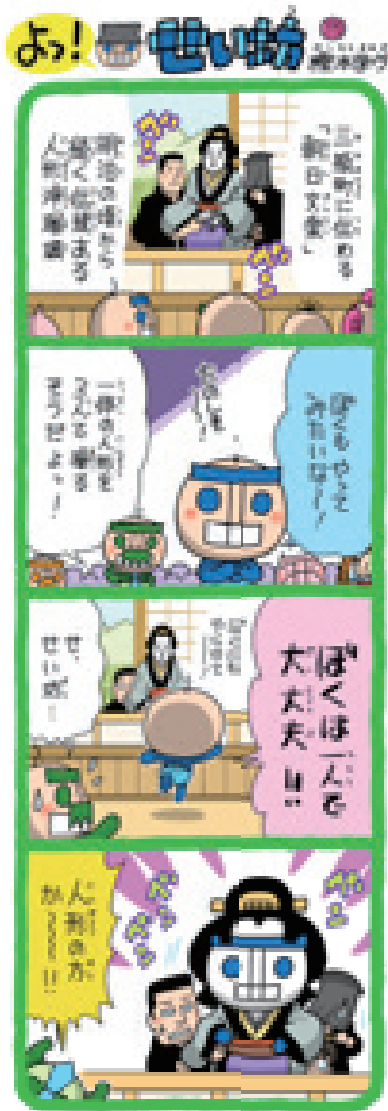
アルバイト

- ・小中学生は原則禁止（牛乳・新聞配達は学校への届け出と承認が必要）

旅行やキャンプに行くとき

- ・小中学生が旅行や子ども会などでキャンプをする場合は、保護者またはそれに代わる人が同伴すること

問 学校教育課 ☎ 62-6414



やつほあ〜いつ、なつやすみだあ！
ゲームにしろね、ときどきゲーム
ず〜となつやすみならいいのになあ
なつやすみの宿題もがんばるぞ！

MINI TOPICS

のむこう ふれあい動物園

のむこうふれあい動物園は、毎月第2土曜日が開園日。午前・午後の2部制で定員は各50人。午後の部では10人限定の牛の搾乳体験も。入場は無料ですが、完全予約制です。野村高校ホームページで開催日の7日前から予約受付開始。県内で唯一畜産科がある野村高校。地域の皆さんに親しまれ、愛される動物園となるようがんばります！皆さんのお越しをお待ちしています。



うさぎのお腹に聴診器をあてて心音を聞く。心音を聞きながらうさぎに触れると、うさぎの温かさに「生きている」ことを実感できる

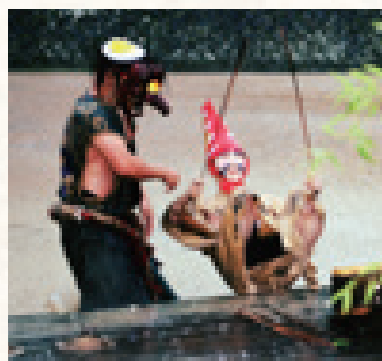
のむこうふれあい動物園 一般開放

5月23日（土）に開園したのむこうふれあい動物園は、地域の皆さんとの交流を通して、生徒が主体性やコミュニケーション力を育む新たな学びの場です。6月13日（土）に開園後初となる一般公開日を迎え、多

くの人々が来園しました。園内では、うさぎに聴診器をあてて心音を聞く体験や、乳牛の搾乳体験などを実施。生徒がガイド役となり、動物についてより深く学べる工夫が随所にちりばめられています。



乳牛の搾乳体験。給食に当たり前のように出てくる牛乳に改めて感謝



仲間に入れてほしいダイバン（写真左）が奉納の太鼓を叩く太夫を落とします

神田での「さんばい降ろし」復活2年目の躍動！伝統を未来へ

7月5日（日）城川町土居の三嶋神社の神田で「どろんこ祭り」の神事の一部「さんばい降ろし」が奉納されました。平成29年以降は、神社でのみ奉納されてきた神事。昨年、神田での奉納が復活し今年で2回目です。

当日は恵みの雨が降りしきる中、はじめて太夫を務めた岡崎晃大さん（19）は「地元の伝統行事に参加できて嬉しい。感謝の思いを持って、しっかり受け継いでいきたい」と力強く語りました。



神事の最後、太夫に落とされるダイバン。太夫とともに神事を盛り上げ、盛大な拍手に包まれました



俵津文楽（明浜町）を継承する菅原座での指導の様子

人間国宝の技を伝承！吉田和生氏が両文楽を指導

6月6日（土）・7日（日）、人間国宝の吉田和生氏による文楽指導が行われました。

俵津文楽には胴から衿、着流しに至る人形の作り方、手首と腰を使った基本動作を、朝日文楽には演目上演を通

じた細やかな所作や着付けを丁寧に伝授しました。

吉田氏は「来年も機会があれば」と話し、指導を受けた両文楽はさらなる精進を誓い、次の指導への期待を膨らませていました。



朝日文楽（三瓶町）での指導の様子。指導は次の世代へ受け継がれています



真剣な表情でノートにペンを走らせる生徒たち

中学生向け合同企業説明会開催！市内15事業者が参加

6月12日（金）市内15事業者が集まり、中学生向けの合同企業説明会が開催されました。

この事業は、ふるさとへの愛着を育み、将来地元で働くことの具体的なイメージを深めてもらうためのものです。

会場では、事業者の皆さんが自社の魅力を熱意を込めて紹介。中学生はその言葉に真剣に耳を傾け、一心にメモを取っていました。地域の仕事を知り、自分の未来を思い描く、希望に満ちた一日となりました。



参加企業の担当者が熱く語りかける言葉に、じっくり耳を傾ける生徒

CITY TOPICS

まちの話題をお届けします

「野菜を毎食食べよう！」ケール青汁試飲・試食会開催

西予市産ケールを使用し青汁を製造している株式会社ファンケルと6月22日（月）に市役所ロビーでケール青汁試飲・試食会を開催。試飲では、ケール青汁とみかんジュースを混ぜた「緑のみかんジュース」とケール青汁を飲み比べ。

試食では、食生活改善推進協議会らが開発したケール青汁入りのチヂミ、蒸しパン、ムースを提供。豊富な栄養素を含む「野菜の王様ケール」で野菜不足を解消し、健康な日々を送りましょう！



かけはし

かけはしになれる議会 観しまれる議会をめざして

第 89 号

2026.7.17 発行

令和 8 年 第 2 回 定例会

議長就任あいさつ



令和 8 年 5 月 18 日の第 2 回臨時会において議長に選出されました。人口減少により、労働力の不足、税収の減少、社会保障費を主とする民生費の増大が顕著です。公共施設やインフラの老朽化対策は困難を極め、行政サービスが低下し、次世代への投資が難しくなるという負の連鎖が懸念されます。

人口減少社会において、本市が活力ある持続可能な選ばれるまちとして発展していくためには、自主財源が乏しい、限られた予算の中で、優先的に何に取り組むべきか、議決権を持つ議会の役割は、かつてないほど重要になっていきます。

議会は、議案を審査し、賛否を決めるだけでなく、委員会等における徹底した議論を通じて、その本質を市民に分かりやすく伝えていく責務があります。

これまでの経験を生かし、法・条例・規則を遵守し、公平、公正かつ透明性の高い議会運営を徹底します。具体的には市民に開かれた議会を目指すための広報広聴機能の強化、時代に即したさらなる議会改革を力強く推進します。

理事者をはじめとする行政職員の皆様、市民の皆様、関係各位のご理解とご協力をいただきますよう、心からお願いたします。

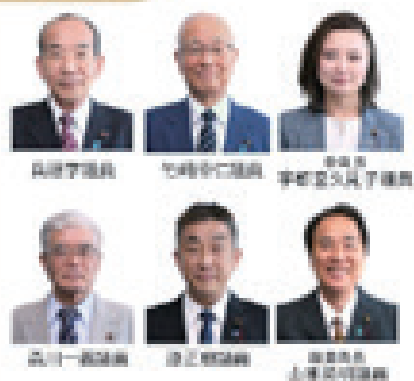
西予市議会議長 源 正樹

委員会構成

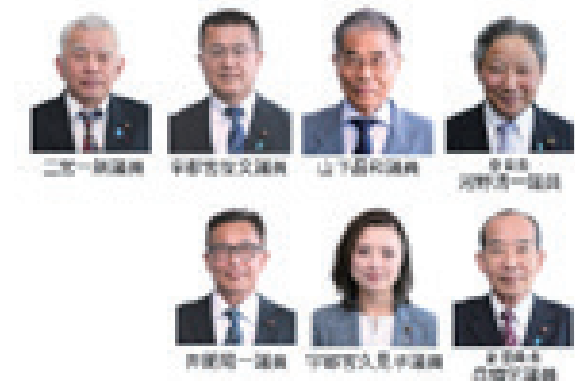
厚生常任委員会



総務常任委員会



議会運営委員会



産業建設常任委員会



【教育功労】 瑞宝双光章

黒田 幸弘さん (88)
宇和町卯之町



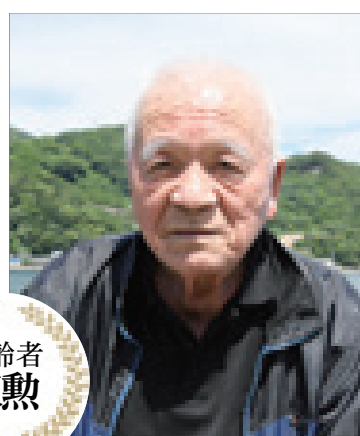
高齢者
叙勲

元公立小学校長の黒田幸弘さんが、瑞宝双光章を受章されました。黒田さんは、旧河成小学校長や旧大和田小学校長を歴任。学校教育の推進に貢献されました。

コメント「数学を教えながら、卓球部の指導もしていました。新卒で赴任した惣川中学校では卓球部が県準優勝を収めたことも。当時の生徒が今でも訪ねてきてくれます。今は、毎日元気で過ごすことを心がけています。食事や睡眠はもとより運動。毎日のターゲットバードゴルフ、週 2 回のレクバレー、脳の運動『ナンプレ』もやっています。全てがトレーニングになっています」

【地方自治功労】 旭日単光章

宇都宮 忠利さん (88)
明浜町高山



高齢者
叙勲

元明浜町議会議員の宇都宮忠利さんが、旭日単光章を受賞されました。宇都宮さんは平成 2 年から 4 期 14 年にわたり明浜町議会議員として活動。町政の推進に大きく貢献されました。

コメント「在任中は世のため人のために信条に、一つ一つのことに精一杯取り組んできました。分厚い参考書を片手に法律を勉強し、適正な執行監視を心掛けられたのは、町民、関係者の支えがあったからです。心から感謝しています。今は自作した機材で仲間と楽しむカラオケが健康の秘訣です。今ある資源を有効活用すれば、まちはさらに活性化すると信じています」

漁港等の施設の災害復旧支援 に関する協定を締結



6 月 5 日（金）に一般社団法人水産土木建設技術センターとの支援協定を締結しました。この協定は、災害発生時の体制構築をあらかじめ整え、被災した漁港等の施設の迅速な復旧・復興を図る目的で締結されました。

一般社団法人水産土木建設技術センター吉塚靖浩理事長は「全国的にも災害対応に課題があります。当センターは豊富な実績と経験を有しています。これらを迅速な支援につなげ、地域産業の疲弊を防ぐことが重要だと考えています。災害時には関係機関と密に連携をとりながら、継続的な支援を行っていきます」と述べました。

共立電気計器株式会社が 地域貢献に関する寄付金を贈呈



3 月に企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）として、共立電気計器株式会社から寄付をいただいたことに対し、6 月 1 日（月）感謝状贈呈式を行いました。寄付金は、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」に有効に活用してほしいとのことです。

共立電気計器株式会社執行役員の仙波貴義さんは「今の地に工場を設立して 56 年目を迎えました。これまで以上に地域とのつながりを深めたいと考えています。目先でなく未来を見据え、人を大切に育む地域づくりに貢献できれば」と思いを述べました。

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥
棄：棄権 討：討論

※議長は可否同数時を除き表決権はありません
※ 5 番は欠番です



		1	2	3	4	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決結果	議決日
		まつもとみき	大森揚子	山下昌和	宇都宮久見子	宇都宮俊文	加藤美香	中村一雅	河野清一	山本英明	竹崎幸仁	小玉忠重	源正樹	井関陽一	二宮 朗	兵頭学	森川一義	酒井宇之吉		
令和 8 年第 2 回臨時会表決結果						議														
承認 3 号	西専決処分第2号の承認（令和7年度西予市一般会計補正予算（第 11 号））	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	5 月 18 日
承認 4 号	専決処分第3号の承認（西予市税条例の一部を改正する条例制定）	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	5 月 18 日
承認 5 号	専決処分第4号の承認（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）	○	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	5 月 18 日
議案第 47 号	西予市監査委員の選任	○	○	○	×	長	○	除	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案同意	5 月 18 日
議案第 48 号	西予市公平委員会委員の選任	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意	5 月 18 日
議案第 49 号	西予市教育委員会委員の任命	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意	5 月 18 日
令和 8 年第 2 回定例会表決結果																				
議案第 50 号	西予市木質ペレット製造施設条例を廃止する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	6 月 26 日
議案第 51 号	令和8年度西予市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	6 月 26 日
議案第 52 号	令和8年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	6 月 26 日
議案第 53 号	令和8年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	6 月 26 日
議案第 54 号	令和8年度西予市介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	原案可決	6 月 26 日
議案第 55 号	令和8年度西予市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	6 月 26 日
議案第 56 号	令和8年度西予市下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	6 月 26 日
議案第 57 号	令和8年度西予市病院事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	6 月 26 日
請願第 2 号	核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める請願	○	○討	×	×	×	○	×	×	×	×	×	長	×	×	×	×	○	不採択	6 月 26 日
請願第 3 号	日本政府に非核三原則の堅持を求める請願	○	○討	×	×	×	×	×	×	×	×	×		○	×	×	×	×	不採択	6 月 26 日
請願第 4 号	憲法第9条の理念と地方自治を守るための意見書提出に関する請願書	○討	○討	×	×	×	○	×	×	×	×	×		○	○	×	×	×	不採択	6 月 26 日
発議第1号	西予市議会会議規則の一部を改正する規則制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	6 月 16 日
意見書案第1号	中東情勢の緊張緩和と国民の暮らしの安定を求める意見書（案）の提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決	6 月 26 日

令和8年
第2回定例会

田之浜地域づくり活動センターの利便性向上や道の駅きなはい屋の特産品産業の強化に向けた改修整備に関する補正予算が可決

令和8年第2回西予市議会定例会は6月8日（月）から26日（金）まで開催され、議案8件、報告5件が原案どおり可決されました。

可決

一条例の廃止

西予市木質ペレット製造施設条例
西予市木質ペレット製造施設を廃止するため、本条例を廃止する。

一般会計補正予算

一般会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ2626万円(第1号)を追加し、総額を283億2626万円とする。
主な補正予算は次のとおり。

田之浜地区地域づくり活動センター整備事業

2048万2000円

利便性向上に向けた田之浜地域づくり活動センターの移転・建設にあたり、旧田之浜小学校校舎の解体に係る委託料および工事請負費（継続費設定）を計上する。

生活保護扶助事業（法定受託事務）

2418万円

平成25年から実施した生活扶助基準改定に係る最高裁判決を踏まえ、国の対応方針に基づく生活保護費の追加給付を行うため、扶助費を増額計上する。

城川農産物振興施設管理運営事業

4208万1000円

指定管理施設である「道の駅きなはい屋」および「特産品加工施設」について、国の地域未来交付金を活用し、生活インフラの再生および特産品産業の強化を図るため、コンビニ設置などの改修に係る負担金を計上する。

木材価格安定対策事業

2000万円

社会情勢の影響によって木材価格が低下傾向にあることを踏まえ、今後の木材流通の安定および林業経営の維持に向けた支援を実施するため、補助金を計上する。

みかめ本館施設管理運営事業

413万3000円

指定管理施設である「みかめ本館」について、建築基準法第12条に基づく定期調査の結果を踏まえ、外壁、非常用照明設備、換気扇などの修繕に係る負担金を計上する。

橋梁新設・撤去事業

2217万2000円

県に委託している石久保橋架替工事に係る国庫補助金の内示を踏まえ、県負担金を減額調整する。また、同工事に関連する上下水道管布設工

事の委託料および工事請負費を計上する。

防災行政無線・情報システム整備事業

227万円

国・県および市町と衛星回線で結ぶ防災行政無線（地域衛星通信ネットワーク）の更新整備について、県が実施する整備事業に係る負担金を計上する。

せいよ西学校給食センター運営事業

544万7000円

せいよ西学校給食センターの定期点検結果を踏まえ、安全安心な給食提供を図るため、厨房機器などの修繕に要する経費を増額計上する。

一般会計補正予算

西予市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）ほか2件。

公営企業会計補正予算

西予市水道事業会計補正予算（第1号）ほか2件。

報告

令和7年度西予市一般会計継続費繰越計算書を報告する。

※他、報告事項4件

不採択

請願

核兵器禁止条約の署名・批准を政府に求める請願

①唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約を一日も早く署名・批准すること。

②それまでの間は、オブザーバーとして締約国会議に参加すること。

日本政府に非核三原則の堅持を求める請願

①非核三原則を国是として堅持すること。

憲法第9条の理念と地方自治を守るための意見書提出に関する請願書

①憲法第9条にもとづき、一切の武器輸出を禁止するよう、国に対して意見書を提出すること。

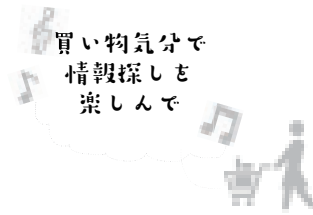
②緊急事態条項の導入を含む憲法改正については、地方自治の権限が脅かされる可能性があるので慎重な議論を行うよう国に意見書を提出すること。

審議未了

請願

西予風力発電事業に関する請願書

継続審査となっていた請願第1号については、令和8年第2回定例会産業建設常任委員会において、対象事業の計画中止を受けて、審査する事業の存在がなくなったことから審査未了となり、本会議で議長からその旨の報告があった。



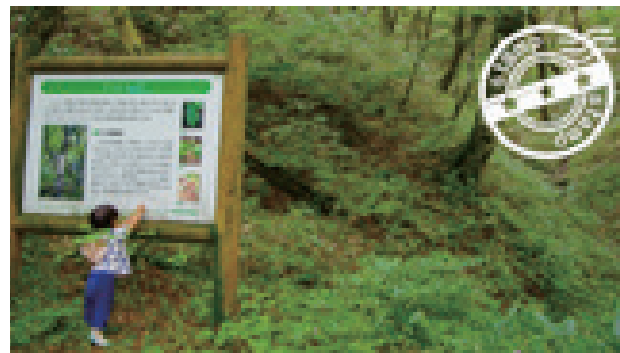
Information market

仕事や生活、趣味に役立つ最新情報をお届けします。
パラパラめくって、気になるものをチェック！
自分にぴったりの掘り出し情報が、きっと見つかります。



イベント

四国西予ジオパーク新企画！ 海里山のフィールドラリー



市内をめぐり、各ポイントで用意されたミッションに挑戦！スタンプや記録を集めながら風土の魅力を楽しむ周遊企画です。体験後はアンケートで感想を聞かせてください。皆さんの声をもとに、さらに楽しい企画にしていきます。夏休み中の家族でのお出かけにもおすすめ。予約不要。

期間 8月初旬～10月下旬 料金 300円
受付 四国西予ジオミュージアムほか
詳細はホームページをご覧ください。
問 ジオパーク推進室 ☎ 89-4028



ジオブランド「四国西予ジオ の至宝」申請募集！

四国西予ジオパーク推進協議会では、市内の豊かな自然で育まれてきた素材、またはその素材を使用し、優れた技法で生み出された商品の中から、ここにしかない逸品を「四国西予ジオの至宝」としてブランド認定しています。自慢の商品を四国西予ジオパークならではの「至高の逸品」にしてみませんか。詳しくはホームページをご確認ください。

募集期間 8月30日（日）午後5時必着
応募先 四国西予ジオパーク推進協議会事務局
（四国西予ジオミュージアム内）
〒797-1717 西予市城川町下相 945

問 ジオパーク推進室 ☎ 89-4028



わたしたちが一般質問しました



フォーラムせいよ 二宮 一朗 議員

移住定住交流センターは西予市の希望。現状と役割は。

答 井 移住者と地域をつなぐ中間組織。相談件数も増加。
仕事と暮らしの両面から西予市の魅力を発信。

（質問項目）①愛媛RWD(リアルワールドデータ)構築への参画について
②人口減少対策について ③教育行政について



山下 昌和 議員

健康への影響が懸念されるPFA S水質検査の現状は。

答 井 市内の上水道・簡易水道の水質検査結果はすべて
基準値以下。結果は市ホームページで公表している。

（質問項目）①不妊治療 ②子ども・子育て支援事業
③水道水の水質検査 ④公共施設の整備計画
⑤西予市の防災計画

※主に健康と防災・減災からなる化学物質



酒井 宇之吉 議員

人口減少対策は産業育成から。産業の現状を問う。

答 井 中東情勢の影響、物価・資材等の高騰や、
労働者不足等により、すべての産業で厳しい現状。

（質問項目）①産業の育成について
②働き方改革について（フレックスタイム・中学校部活動）



インクルせいよ まつもと みき 議員

病院問題、行政・指定管理者・議会の連絡会議の実現は。

答 井 所管事務調査には対応。指定管理者と情報共有を図り
議会に対して適宜適切に報告をしていく。

（質問項目）①西予市の地域医療・病院経営について
②ナフサ不足の影響とその対応について
③西予市の未来とその課題について



大森 揚子 議員

「参与職」を設置した理由を市長に問う。

答 井 経済活性化施策の精度とスピードを高め、
市政の重要課題へ機動的に対応していくため。

（質問項目）①「参与」について ②国民健康保険について
③生活保護について ④西予市民病院・野村診療所・つくし苑
について



募集

西予市育英会奨学生2次募集

市育英会奨学生の2次募集を行います。学修に意欲があるものの、学資の工面が困難な学生の学びを支援します。

対象者

西予市出身で大学、短期大学、専修学校、高等学校に在学している人

貸付額

- ・医学部・薬学部 月額5万円以内
- ・大学・短期大学 月額3万5000円以内
- ・高等学校 月額1万5000円以内

奨学資金の交付

毎年度5月、8月、11月、2月
初回は決定後に交付

連帯保証人

- ・奨学生に採用されたとき、奨学生と連帯保証人2人が連署押印した書類の提出が必要
- ・連帯保証人は、市内に居住し、独立した生計を営む成年者で、市税において滞納がない人。やむを得ないと認められる場合は、市外居住者も可

奨学資金の償還

卒業後1年を経過した日から12年以内。無利子。詳細はホームページをご確認ください。

問 教育総務課 ☎ 62-6430



あるある話でリフレッシュ 精神障がい者家族座談会

市内に住む精神障がい者の家族を対象にした座談会を行います。生活の中での困りごとや最近嬉しかった出来事など、家族同士で交流を図りながらお話しませんか。ぜひお越しください。

日時 8月24日(月) 午後1時30分～3時

場所 教育保健センター

申込期日 8月14日(金) ※要予約

問 健康づくり推進課 ☎ 62-6407

スマホ教室基礎講座受講生募集



好評につき、今年度も「スマホ教室」を開催！スマートフォンの基本操作から日頃の疑問・お悩みまで、わかりやすく丁寧に説明します。参加無料で何度でも受講可能。お気軽にお申込みください。

	日時	場所
第3回 (10人)	8月27日(木) 午後1時30分～	横林地域づくり活動センター
第4回 (10人)	9月16日(水) 午後1時30分～	にぎぶ地域づくり活動センター
第5回 (10人)	10月7日(水) 午後1時30分～	下泊地域づくり活動センター
第6回 (10人)	11月12日(木) 午後1時30分～	魚成地域づくり活動センター
第7回 (10人)	12月15日(火) 午後1時30分～	田之浜地域づくり活動センター

内容

- ・スマホの基本操作や市公式LINE、みんなの防災アプリへの登録、防災マップの確認方法など
- ・参加者からのお悩み相談

申込方法 担当課へ電話申し込み

問 まちづくり推進課 ☎ 62-6403



四国アイランドリーグplus2026 愛媛マンダリンパイレーツ公式戦

市営宇和球場で「四国アイランドリーグplus2026 愛媛マンダリンパイレーツ公式戦」が開催されます。合計3日間の日程で、公式戦3試合の熱い試合を繰り広げます。

球場周辺ではキッチンカーの出店など、試合以外の催しも。プロ野球や高校野球にも負けない熱い試合を観戦しましょう！

まちづくり推進課窓口でも、前売り券を販売中です。ぜひお買い求めください。



日時	対戦相手
8月4日(火) 午後5時試合開始 (午後4時開場)	徳島インディゴソックス
8月5日(水) 午後5時試合開始 (午後4時開場)	徳島インディゴソックス
8月23日(日) 午後5時試合開始 (午後4時開場)	高知ファイティングドッグス

場所 市営宇和球場(卯之町五丁目118)

入場料金 大人前売り券800円(当日券1000円)、高校生以下無料

問 まちづくり推進課 ☎ 62-6403



西予市人権のつどい2026 林家染太さん「笑う門には福来たる！」



宇和特別支援学校生徒による合唱もあります。参加無料。

日時 8月1日(土) 午前10時～正午

場所 宇和文化会館

内容 講演

笑う門には福来たる！～いじめられっ子のぼくが落語家になったわけ～

講師 落語家 林家 染太さん

詳細はホームページをご覧ください。

問 人権啓発課 ☎ 62-6492



第41回 奥地の海のかーにばる



毎年恒例の「人間カーリング」は失敗すると海にドボン。フィナーレの海上打ち上げ花火は周囲の山に反響して、体が震えるほどの大迫力です。ぜひお越しください。

日時 8月13日(木) 午後2時～8時15分

場所 みかめ海の駅「潮彩館」周辺

催し

各団体による出店、屋形船ジオクルージング、人間カーリング、ステージパフォーマンス、海上打ち上げ花火など。詳細はホームページをご覧ください。



新しい「認知症観」をご存じですか？

9月の認知症月間に合わせて、認知症講演会を開催します。やさしい地域づくりのヒントを見つけてみませんか。参加無料。

日時 9月3日(木) 午後1時30分～3時

場所 三瓶支所

内容 講話

認知症を「支える」から「ともに生きる」へ～みんなでつくるやさしい社会～

講師

愛媛県在宅介護研修センター
福野初夫さん

定員 50人(先着順)

申込方法 長寿介護課に電話申し込み

申込締切 8月20日(木)

問 長寿介護課 ☎ 62-6406

「本気の婚活」応援します！ 完全予約制の個別婚活相談



市結婚推進委員会では、結婚を真剣に考えている市内在住の独身の皆さんを対象に、完全予約制で個別の婚活相談を行っています。秘密は厳守されますので、まずはお気軽にご相談ください。相談無料。

対象 市内在住の独身者

相談日時 完全予約制

平日：午前10時～午後7時

土日祝：午前10時～午後3時

申込方法

二次元コード（申請フォーム）からお申し込みください。予約確定日時は、後日ご連絡します。（予約はお申し込み日から5営業日以降日）

問 まちづくり推進課（市結婚推進委員会）

☎ 62-6403



市の遊休資産（土地・建物） 購入希望者募集中！

市では、公共利用目的のない遊休資産（未利用状態にある市有土地・建物）の処分を図ることを目的として、広く一般に資産情報を公開し、遊休資産を市場ニーズや需要のあるものから優先的に売却します。個人・法人や市内・市外を問わず購入可能です。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 財政課 ☎ 62-6402



物件	所在地
旧田之浜東教員住宅	明浜町田之浜甲 451 番地 2
旧俵津小学校教員住宅	明浜町俵津 4 番耕地 92 番地
旧下宇和診療所医師住宅	宇和町明間 1161 番地 外 4 筆
旧坂石縫製貸付家屋	野村町坂石 13 番地
旧遊子川教職員宿舍	城川町遊子谷 2415 番地、2416 番地
旧周木校長住宅	三瓶町周木 6 番耕地 13 番地 11
旧三瓶朝日文楽会館	三瓶町朝立 1 番耕地 546 番地 6

いよぎんみらい起業塾 創業セミナー参加者募集

創業を目指す人、創業に興味のある人、創業後間もない人などぜひお申込みください。参加費無料。

開催日 全て午後 6 時 30 分～ 8 時 30 分

日時	内容
8 月 4 日（火）	ゼロからわかる経営の全体像～創業時に知っておきたい 5 つの視点～
8 月 19 日（水） オンライン	利益が出てもお金がない！？ 起業者のための「お金の読み方」指南
8 月 26 日（水） オンライン	人材マネジメントとマーケティングの勘所 & 保証協会の紹介
9 月 9 日（水）	事業計画を作ってみよう & 市町の政策紹介

場所 八幡浜市役所保内庁舎

講師 株式会社エバーグリーン

代表取締役 多田 稔さん

申込先

二次元コードまたは参加申込書を最寄りの伊予銀行へ提出

申込期日 7 月 28 日（火）

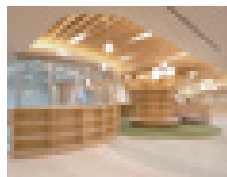
問 伊予銀行地域創生部 ☎ 089-907-1074
経済振興課 ☎ 62-6408



愛媛県立図書館 リニューアルオープン

耐震改修工事のため閉館していた県立図書館が、8 月 22 日（土）にリニューアルオープンします。子ども読書室を全面的にリニューアルするなど、より快適で利用しやすい図書館に生まれ変わります。みなさまのご来館をお待ちしています。

問 県社会教育課 ☎ 089-912-2931



総合計画審議会で検討 パブリックコメントを実施



令和 9 年度からスタートする「第 3 次西予市総合計画」の策定に向け、総合計画審議会を開催し、検討を進めています。

■ **総合計画審議会とは**

市の最上位計画である総合計画について、市長の諮問を受け、市民の皆さんや大学教授らの視点から重要な事項を調査・審議する場です。「どのようなまちを目指すのか」「その実現に向けてどのような取組が必要か」といった観点から議論を深めています。

■ **審議会会議録概要**

詳細はホームページをご覧ください。



第 1 回審議会

4 月に開催した第 1 回審議会では、現行の第 2 次総合計画の振り返りや、第 3 次総合計画の基本構想（素案）について議論を行いました。

第 2 回審議会

6 月に開催した第 2 回審議会では、第 3 次総合計画の基本計画（素案）について、グループワークを通じて活発な意見交換が行われました。

第 3 回審議会

7 月に開催した第 3 回審議会では、これまでの審議内容を踏まえ、基本構想及び基本計画についてさらに議論を深めました。

■ **パブリックコメントで意見募集**

基本構想（案）について、広く市民の皆さんのご意見を反映するため、パブリックコメント（意見公募）を実施します。パブリックコメントは、案を公表し、広く意見を募集し、その内容を踏まえて最終的な決定を行う制度です。

募集期間 8 月 12 日（水）まで

提出方法 持参、郵送、メール、ウェブ回答

問 政策推進課 ☎ 62-6421



第18回西予市民ゴルフ大会開催



市民ゴルフ大会の参加者を募集します。

対象 市内に居住、勤務する人または西予市出身者

日時 10 月 3 日（土）

場所 大洲ゴルフ倶楽部（大洲市野佐来 879）

定員 200 人

競技方法 18H W ペリア方式

参加費 1000 円

申込期限 8 月 1 日（土）～ 9 月 10 日（木）

※定員を超えた時点で受付終了

申込方法

大洲ゴルフ倶楽部（☎ 0893-24-5171）に申し込み。申し込みは 2 人 1 組、または 4 人 1 組。（1 人または 3 人での申し込みは不可）

問 大洲ゴルフ倶楽部 ☎ 0893-24-5171

放送大学 10 月入学生募集！



幅広い世代の 8 万 6000 人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、さまざまな目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300 以上の授業科目があり、テレビやインターネットで 1 科目から学ぶことができます。

資料は無料。お気軽に放送大学愛媛学習センター（☎ 089-923-8544）までご請求ください。

出願期限 9 月 9 日（水）

問 まちづくり推進課 ☎ 62-6403

New face 地域おこし協力隊

平成 22 年度から西予市でも受け入れが始まった地域おこし協力隊。都市部から移住し、任期終了後、市内での定住を目指して活動する制度です。この度、新たな地域おこし協力隊が着任しました。3 年間活動し、自立・定住を目指します。

地域おこし協力隊を募集しています

お知り合いに西予市に住んでみたいという人はいませんか。募集に関する要件など詳細はホームページをご確認ください。

問 まちづくり推進課 ☎ 62-6403



安井 英人 さん

前住所 東京都練馬区

活動地域 高川

活動内容

地域資源（人材、産物、遊休設備など）を活用した“特産品開発”による地域ブランディングと外部との交流促進を行います。

意気込み

縁あるこの地でライフワークのコミュニティ支援を集大成するという 20 年来の思いを実現しながら、自身の安住の地も整えていきたいと思っています。



知 っ 得 情 報

生活交通バス デマンドタクシーの利用状況



令和 7 年度の生活交通バスとデマンド乗合タクシーの利用状況を紹介します。

利用者数	R6	R7	増減
明浜地区			
田之浜地区デマンド乗合タクシー	92人	52人	-40人
宇和地区			
宇和地区生活交通バス	2497人	2034人	-463人
仁土地区デマンド乗合タクシー	93人	96人	3人
宇和地区デマンド乗合タクシー	1372人	1345人	-27人
野村地区			
野村地区廃止代替バス	1990人	7183人	※ 5193人
野村地区生活交通バス	1134人	1019人	-115人
高瀬・愛農・野村地区生活交通バス	989人	1004人	15人
惣川地区生活交通バス	1643人	1506人	-137人
惣川地区デマンド乗合タクシー	160人	152人	-8人
城川地区			
城川地区生活交通バス	962人	944人	-18人
遊子川地区デマンド乗合タクシー	779人	608人	-171人
土居地区デマンド乗合タクシー	673人	575人	-98人
高川地区デマンド乗合タクシー	738人	723人	-15人
三瓶地区			
和泉・鳴山地区デマンド乗合タクシー	62人	131人	69人
合計	1万 3184人	1万 7372人	4188人

※令和 7 年 10 月から新たに宇和島自動車の廃止路線を引き継いだため利用が増加

宝くじ助成金で大暮組に 草刈機を配備しました

大暮組（野村町）に、一般財団法人自治総合センターによる宝くじの助成金（一般コミュニティ助成事業）を活用して、草刈機を 3 台配備しました。担い手不足の中、持続可能な地域の環境整備が図られます。

問 まちづくり推進課 ☎ 62-6403



デマンドタクシーに乗るには

デマンド乗合タクシーとは

デマンド乗合タクシーは、自宅前から乗車して市役所や病院などの決められた目的地まで利用することができます。明浜町の田之浜地区、宇和町の一部と野村町惣川の一部分、城川町の遊子川、土居、高川地区、三瓶町の和泉、鳴山地区で運行しています。

利用料金

利用料金は次のとおりです。小学生は半額、未就学児は無料です。

地区名	距離	金額
宇和	5km 未満	150 円
	5km 以上	300 円
惣川・城川	10km 以内	150 円
	20km 以内	300 円
	30km 以内	400 円
和泉・鳴山	1 回あたり	300 円
田之浜	下泊まで	150 円
	皆江以降	300 円

運行事業者に電話予約

次の時間までに、運行事業者に電話で予約してください。

- ・午前の便 前日の午後 5 時まで
 - ・午後の便 利用したい時間の 2 時間前まで
- 電話で伝える内容は①氏名②利用する便③乗降場所④人数です。

詳しくはまちづくり推進課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。



利用状況などによって、運行区域は随時見直しを行っていきます。

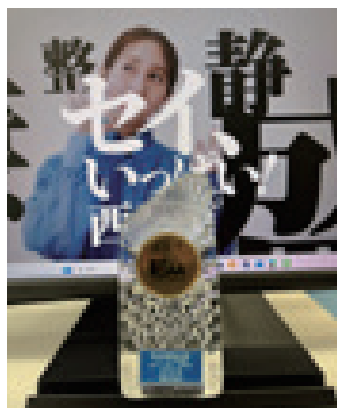
問 まちづくり推進課 ☎ 62-6403

第45回愛媛広告賞 インターネット広告最優秀賞

愛媛広告賞は、県内広告業界の制作技術のスキルアップを目指して毎年開催されています。去年、発表・使用された新聞やテレビ、ラジオやインターネットなどの 7 部門 147 点の応募

の中から、「セイ、いっぱい！西予市」がインターネット広告部門で最優秀賞に輝きました。

清（せい）な自然、盛（せい）な食、勢（せい）なアクティビティ。さまざまな「セイ」を切り口に西予市が誇る豊富な特産品や観光スポットをオリジナル楽曲に乗せリズムカルに紹介しています。西予市を覚えていただき、表情豊かに皆さんをおもてなししたい、そんな想いを込めた「セイ、いっぱい！西予市」。これからも応援よろしくお願いします！



風賢央関が市長表敬訪問 5月場所の二桁勝利を報告



西予市出身の風賢央関が、5 月場所の好成績を報告するため、5 月 23 日（土）に市長を表敬訪問しました。5 月場所では、令和 6 年に十両に昇格してから、初の二桁勝利となる 10 勝を上げ、優勝戦にからむ奮闘を繰り広げました。優勝がかかった 6 月 13 日（土）の取組は、乙亥会館でパブリックビューイングが行われ、市内から熱い声援を送りました。

風賢央関コメント「多くの方に出迎えていただき嬉しい気持ちです。今場所は 2 ケタ勝ち越しはできましたが、後半は悔しい結果となりました。名古屋場所では優勝を目指します」



集団健診日程

9月の集団健診の日程をお知らせします。

予約締切は健診日の30日前です。締切を過ぎても予約（検診項目ごとの予約枠を超えた場合は、その項目）をお断りする場合があります。早めの予約をお願いします。

社会保険加入者もがん検診は受診出来ます。

予約方法

web 予約、申込書の提出または電話

詳細は担当課までお問い合わせください。



問 健康づくり推進課健診専用ダイヤル ☎ 62-0489

日程	場所	項目	締切
9月1日(火)	西予市教育保健センター(女性限定・託児あり)	基、CR、大、胃、腹、子、マ、骨、肝	8/2
9月11日(金)	中筋地域づくり活動センター	基、CR、大、胃、腹、子、マ、前、肝	8/12
9月12日(土)	三瓶支所	基、CR、大、胃、腹、子、マ、骨、前、肝	8/13
9月15日(火)	西予市教育保健センター	基、CR、大、胃、腹、マ、前、肝	8/16
9月18日(金)	西予市教育保健センター	基、CR、大、胃、腹、子、マ、前、肝	8/19

基…基本健診、CR…肺がん CR 検診、大…大腸がん検診、胃…胃がん検診、腹…腹部超音波検診、子…子宮頸がん検診、マ…乳がんマンモグラフィ検診、骨…骨粗しょう症検診、前…前立腺がん検診、肝…肝炎ウイルス検診

7月～8月は 愛の血液助け合い運動



毎年夏季は献血者が減少傾向です。輸血などに使われる血液製剤は献血で提供された血液からつくられます。

献血は命を救う身近なボランティア！ぜひ、献血にご協力をお願いします。

問 県薬務衛生課 ☎ 089-912-2391



ハンセン病元患者のご家族へ 対象者に補償金を支給します

国が、誤った隔離政策によって、元患者のご家族に多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するための補償金です。秘密は守られます。まずはお電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。



対象者・補償金額

・配偶者（事実婚も含む） ・親、子 ・親、子の配偶者および配偶者の親、子など	180万円
・兄弟姉妹 ・祖父母、孫 ・祖父母、兄弟姉妹、孫の配偶者および配偶者の祖父母、兄弟姉妹、孫など ・曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい	130万円

請求期限 令和 11 年 11 月 21 日（水）

問 厚生労働省補償金相談窓口 ☎ 03-3595-2262

受付時間：午前 10 時～午後 4 時

（月曜日～金曜日。土日祝日、年末年始除く）

8月の「いいやん！西予」 救命救急医療を守る

	月	火	水	木	金	土	日
午前6時～							
午前11時15分～							
午後0時～							
午後0時15分～							
午後0時45分～							
午後5時15分～							
午後10時～							
午後10時15分～							

西予CATVきらりチャンネルで「いいやん！西予」西予市行政情報番組を、毎日放送中です。

8/1～14まで

・救命救急医療を守る（前編）

・もしもに備える「みんなの防災アプリ」

8/15～31まで

・救命救急医療を守る（後編）

放送時間（予定）

番組内容は毎月1日と15日に更新予定です。

問 政策推進課 ☎ 62-6421



夜間・休日の救急診療

■二次救急（8月）

中症～重症患者の受け入れをする医療機関です。検査・入院・手術が必要な場合に備え医師と外来看護師が当直し、検査・放射線技師が待機して救急医療にあたっています。変更となる場合があるため医療機関へ確認の上、お出かけください。

市内の二次救急病院は、次のとおりです。

西予市民病院：内科・外科（下記以外）☎62-1121

火(夜間・外科)	市立大洲病院 ☎0893-24-2151
	喜多医師会病院 ☎0893-25-0535
水(夜間・外科)	西予市民病院 ☎62-1121 (処置・入院加療は 市立八幡浜総合病院 ☎0894-22-3211)
木(夜間・外科)	市立八幡浜総合病院 ☎0894-22-3211

■一次救急

入院や手術が不要な軽症患者の治療にあたります。

明浜・宇和・野村・城川地区

8月2日(日)	土居内科(上松葉) ☎69-1285
8月9日(日)	二宮医院(卯之町二) ☎62-0144
8月11日(火)	野村診療所(野村) ☎72-0180
8月16日(日)	おか医院(阿下) ☎72-3456
8月23日(日)	二宮医院(卯之町二) ☎62-0144
8月30日(日)	上甲耳鼻咽喉科(卯之町一) ☎62-0012

三瓶地区

いずれも八幡浜一次救急休日・夜間診療所

(八幡浜市大平) ☎0894(24)1199

小児科

8月2日(日)	おおくぼこどもクリニック(大洲市徳森) ☎0893(57)9366
8月9日(日)	八幡浜一次救急休日・夜間診療所 (八幡浜市大平) ☎0894(24)1199
8月11日(火)	おおむら小児科 (内子町城廻) ☎0893(44)7117
8月16日(日)	守口小児科 (八幡浜市産業通) ☎0894(24)7770
8月23日(日)	大洲ななほクリニック (大洲市東若宮) ☎0893(25)7710
8月30日(日)	ごとう小児科 (大洲市東大洲) ☎0893(23)0510

小児科の診療時間は、午前9時から正午と午後2時から5時までです。ただし、八幡浜市内の診療所は午後6時までです。外科治療は対応困難なため、けがなどの場合は外科系当番医か救急病院をご利用ください。患者数などにより受診対応できない場合がありますことをご了承ください。

小児科薬局

8月2日(日)	すずね薬局(大洲市徳森) ☎0893(57)9688
8月23日(日)	よつば薬局東若宮店(大洲市東若宮) ☎0893(25)1010
8月30日(日)	くれよん薬局(大洲市東大洲) ☎0893(59)0320

記載のない休日は、当番医療機関が院内でお薬を処方します。お薬手帳を持参してください。

これからの季節 マダニによる感染症に注意

マダニによる感染症が春以降増加します。

マダニにかまれないように注意しましょう。

■重症熱性血小板減少症候群（SFTS）

潜伏期間

マダニにかまれてから6日～2週間後に発症

症状

発熱、嘔吐、下痢、腹痛など。重症化すると死亡することもあります。マダニの刺し口が見つからないこともあります。

■日本紅斑熱

潜伏期間

マダニにかまれてから2日～8日後に発症

症状

頭痛、発熱、倦怠感など



キチマダニ（吸血前）
愛媛県立衛生環境研究所



キチマダニ（吸血中）
国立感染症研究所

■マダニにかまれないために

- ・野山や畑、草むらなどに出かけるときには、長袖・長ズボン、帽子、手袋や軍手を着用。首にはタオルを巻くなど、肌の露出を抑える
 - ・防虫スプレー（ディート含有）を肌の出る部分や襟、袖、裾などに噴霧することも効果的
 - ・屋外活動後はすぐ入浴。わきの下、足の付け根、手首、ひざの裏、胸の下、頭などマダニに咬まれていないか確認
 - ・飼い犬などにマダニが付着する可能性もある。散歩後は必ずブラッシング。犬小屋などは日頃から清潔に
- 詳しくは県ホームページをご覧ください。



問 八幡浜保健所感染症対策係

☎ 0894-22-4111



相談

相談	日時	場所	問い合わせ・申し込み
行政相談	8月12日(水) 午後1時～3時	西予市役所	総務課 ☎ 62-6400
	8月3日(月) 午前9時30分～11時30分	野村地域づくり活動センター	
	8月18日(火) 午後1時～3時	三瓶支所	
お酒の悩み相談	8月12日(水) 午後2時～3時	教育保健センター	健康づくり推進課 ☎ 62-6407
難病相談	8月6日(木) 午後2時～4時	八幡浜保健所	八幡浜保健所 難病・母子保健係 ☎ 0894-22-4111
心配ごと相談	8月4日(火)・18日(火) 午後1時～3時	社会福祉協議会 宇和支所	社会福祉協議会本所 ☎ 72-2306
	8月4日(火) 午後1時～3時	社会福祉協議会本所	
	8月17日(月) 午後1時～3時	三瓶支所	
法律相談 (要予約)	8月12日(水) 午前9時30分～正午	高山・宮野浦地域づくり活動センター	社会福祉協議会明浜支所 ☎ 69-8066
	8月21日(金) 午後2時～4時	社会福祉協議会 宇和支所	社会福祉協議会宇和支所 ☎ 62-3770
	8月4日(火) 午後1時～3時30分	社会福祉協議会本所	社会福祉協議会本所 ☎ 72-2306
介護・福祉・ 認知症相談	8月3日(月) 午後1時～3時	社会福祉協議会 宇和支所	社会福祉協議会本所 ☎ 72-2306
	8月5日(水) 午後1時～3時	社会福祉協議会本所	

■ 受け取る年金を増やせる「付加年金」

国民年金第1号の人と65歳未満の任意加入被保険者は、国民年金の定額保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。

どのくらい年金額が増えるの？

付加年金額は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算。2年以上年金を受け取ると、納付した付加保険料以上の金額が受け取れることになります。

【例】5年間納付した場合

納付額 400円×60月＝2万4000円

受給額 200円×60月＝1万2000円(年額)

付加保険料を納付するには？

納付手続は市民課または各支所地域生活課で行うことができます。納付は申請した月分からです。

注意事項

- ・付加保険料の納付をやめる場合は申出書の提出が必要です
- ・国民年金基金に加入している人は、付加保険料納付の申請ができません
- ・納期限を経過した場合でも、期限から2年間は納めることができます。

問 市民課 ☎ 62-6405

■ ごみ出しは決められたステーションへ

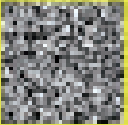


ごみステーションは自治会ごとにごみ出しのルールを決めて管理されています。居住地域外のごみステーションに出すことはトラブルの原因となりますので、自分の地域の決められたごみステーションにごみを排出いただきますようお願いします。

問 環境衛生課 ☎ 62-1132

すぐ救急車？病院へ行く？
判断に迷ったら、
“**#7119**”へ電話

365日24時間、
医師・看護師が相談に応じます
えひめ救急相談



市民のうごき
(6月末)

人 口	3万2364人(-64) 男1万5445人(-23) 女1万6919人(-41)
世 帯 数	1万6888世帯(-33)
出 生	10人(0) 男4人(+1) 女6人(-1)
死 亡	49人(-10) 男19人(-14) 女30人(+4)

カッコ内は前月比

有料
広告

人生のリスタートをサポートします！
村上勝也法律事務所
弁護士 村上勝也(愛媛弁護士会所属)
借金、夫婦・男女問題、交通事故、相続、成年後見などご相談ください。
相談料は(1時間ごと)
個人的なご相談は **5000円(税別)** 事業者のご相談は **1万円(税別)**

大洲市中村231
愛媛県道ビル2階1号
(JR大洲駅から徒歩1分・徒歩2分)
☎0893-57-6266

詳しくはwebで
www.murakami-law.net



人生の大切な瞬間をサポート
サンリードセレモニー
家族葬式場 完備
無料事前相談 受付中

セレモニーホール西予
セレモニーホール野村

電話(0894)69-1500
電話(0894)72-1990





大賞
「夏・里山に生きる」
西 浩二 (69歳・岡山県津山市)

おもしろうてやめられん

第31回全国「かまぼこ板の絵」展覧会から 入賞作品を紹介

全国各地および海外から6552点の作品が届きました。作品に込められた「想い」が伝わりますように。

ぜひお越しください。

今号では、入賞作品139点の中から大賞と市内の入賞作品1点を紹介します。

開催期間 7月19日(日)～令和9年1月11日(月・祝)

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月・火曜日(ただし祝日の場合は開館)・年末年始

問 市立美術館ギャラリーしろかわ ☎82-1001



愛媛県教育委員会教育長賞

「たのしい明浜見つけたよ」

西予市立明浜小学校令和7年度1年きらきらレインボーぐみ7名(明浜町)

有料広告

粗大ごみから 家屋解体まで
お任せください!!
無料見積りから!!

西予市南予 愛媛県知事認可 24時間1800番
南予総合サービス㈱
西予市宇和町南陽1236-1
TEL 0894-69-8551

ユーズドショップ 亀田
金・プラチナ高価買取 ブランド品販売

商品券 高価買取 JCB 92% 質預りも

亀田質店
営業時間 9:00～19:00 定休日 水曜・土曜・日曜

大洲店 (0893) 24-5700 北沢支店(大洲南IC)より市街地へ約56号線を150m

毎日買いにちようどいっしょ!!

ポロシャツ・Tシャツ

販売中!

西予市南予 愛媛県知事認可 24時間1800番
TEL 0894-69-8551

広告募集中

問 政策推進課
☎ 0894-62-6421

広告募集中

問 政策推進課
☎ 0894-62-6421

編集後記

今号取材では、命の現場の強い使命感に感銘を受けました。一人一人の適正利用が地域の安心を守ることにつながります。また、雷雨の中の御田植行事の取材も印象的。「稲妻」「稲光」の語源通り、雷は稲の豊穰につながるものだそうです。無病息災は万人の願い。健やかな日々を支える人々への感謝とともに、豊穣の時を待ちます。(井)